

ベトナム税理士会等との協議会に参加して

国際部委員 谷中 和也

平成 26 年 4 月 9 日から平成 26 年 4 月 13 日まで東京税理士会国際部員として海外視察に参加してきました。昨年より国際部に参加させていただいてからはじめての大きな事業に参加することができ大変光栄に思います。

国際部の主な目的は、諸外国の税制、税務行政及び税務専門家制度等についての調査研究をもって、会員の業務の国際化に資するための施策を講じることとなっています。現在、東京税理士会の会報に毎月グローバル・タックス・サテライトと題して全員で様々な各国の税制についての税務情報を掲載しています。皆様もぜひご一読お願いいたします。

さて、私たち東京税理士会メンバーは、神津信一会長をはじめ総勢 17 名にて出発した。瀬上富雄専務理事は、ホーチミンにて合流とのこと！ちょっとした緊張を感じながら、初日、朝 8 時に成田空港へ集合、あっという間にベトナムのハノイへ！



到着は現地時間 14 時、1 時間バスで移動しホテルにチェックイン。早速、16 時よりホテルのミーテ

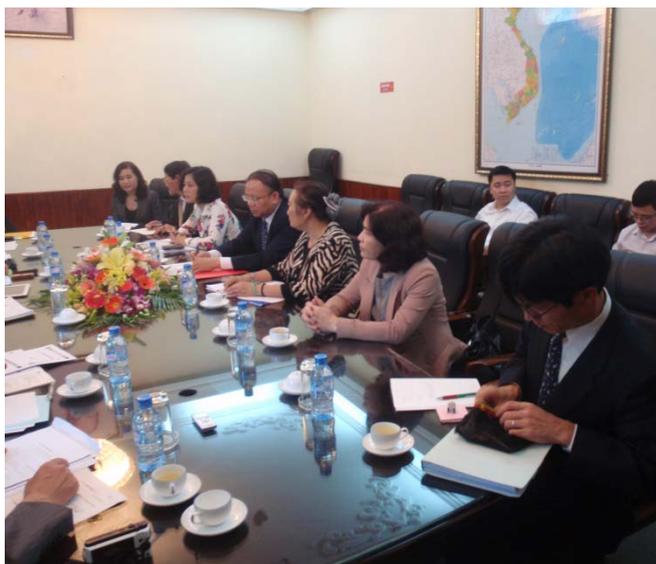
ィングルームにて国税庁より JICA に出向している中川さんと合流した。中川さんには、これから



の行程すべてに参加していただくことになっている。ここで今後の日程の再確認と再調整が打ち合わせされた。

初日はこのミーティングをもって仕事は終了！あとは食事をしてホテルでゆっくりと過ごした。翌日は、6 時 30 分モーニングコール、7 時 40 分チェックアウトである。とりあえず、翌朝も早いが街にビールを買いに出かけてみた。ハノイは、ホーチミンとは違い、いまだコンビニエンスストアがあまりない！しかたがないので個人商店のようなところで 333 ビールを二本購入した。一本日本円にして 75 円である。安さとまたそのおいしさに驚いた。

その日は、23 時には就寝！翌日は、翌朝 8 時にはロビーで集合して出発、8 時 30 分には、先方の税務総局に到着！ここでこれから日程を共にするズン通訳と合流した。通訳を交えながら日本の国税庁長官クラスの方と挨拶を！



写真左から4人目の眼鏡をかけた方が、ナム・ベトナム税務総局長！ここでは挨拶のみでここから同じ敷地内にある会議室へ移動、上記写真ナム・税務総局長の右隣、ベトナム税理士会会長Ms.グエン・ティ・クックさん、左隣、税務総局納税者支援・広報課長Ms.タオ・ティホアン・アインさんとともに移動した。残念ながらナム・税務総局長は、ここでお別れとなった。



移動後の会議は、なんだか国際会議のようだ。先方は、日本でいう税務署関係の方、税理士関係の方、様々な方が入り混じり総勢50名くらいはいるのではないだろうか！ここで、初めにベトナム税理士会が、日本の東京税理士会に質問をしていた。実は、こちら側も、出発前に日本で何度も会議を重ねて質問事項をまとめていたのだが、先方の質問時間がおしたためこちら側の説明と質問はかなり省略した形になってしまった。こんな形で会議を終了したのは、12時前である！このあと

昼食をとり、今度は、KPMG ハノイ事務所への会議に向かう。こちらでは、ベトナムの税理士制度や日常の業務についてかなり多くの議論が出来たのではないと思う。現在のところ税務調査の実施などは、外資系企業と国営企業にしぼられ、移転価格税制等は、現在整備中で実施件数は1件もないとのこと。



この会議の間ずっとズン通訳が巧みに日本語に訳し、また、ベトナム語で説明をしてくれるので会議の内容は、よく理解できました。このズン通訳は、あまりにも日本語が流暢なので初めは日本人かと思いましたが、なんと純粋なベトナム人、しかも日本への留学はたったの一年で大阪への留学だったとのこと。関西弁も出なければ税務の専門的な内容もよく理解している。改めて感心させられました。

KPMGの会議終了後、近くで夕食をとり、そのまま飛行場へ。まだ二日目であるが1日の会議の長さや多さと非常に内容が濃い事業であると再認識して飛行機に搭乗、出発は1時間出発が遅れ21時、もちろん搭乗してすぐ爆睡してしまいました。この日は、23時にホーチミンに到着、バスで約1時間移動して0時前にホテルにチェックイン。ホーチミンは、ハノイと違いコンビニエンスストアがあるのでビールを買いに出かけてみた。バーやクラブがたくさんあり、若者がたくさんいらっしゃる。ハノイの雰囲気とは全く違う開放的な印象を受けつつ部屋に戻って就寝！翌日も8時に集合して出発、8時20分には、ホーチミン税務局に

到着した。

こちらでも大きな会議室が用意してあり、ホーチミン市税務局長レー・ティ・タムさんはじめホーチミン市税務局のメンバーが集まり会議が始まる。ここでは主にホーチミン市の経済規模や税務行政、税理士制度について説明を受けた。また、こちら側としては、日本の税理士制度の説明と東京税理士会の組織の説明をおこなったところベトナム側から組織の細かい内容について多くの質問を受けた。何をやる部なのか予算はどのくらいなのか等、組織図をもとにひっきりなしに質問している。私自身も改めて自分の所属する東京税理士会というものをより深く理解できたような気がし



た。ここでも議論が活発で終了時間を少し押しして終了した。このあと昼食をとり、また、同じ敷地内の建物へ戻る。ここでは、ホーチミンの税理士向けセミナーを行う。ベトナム税理士会会長 Ms. グエン・ティ・クックさん、ホーチミンの税理士、税理士事務所で働く所員等々ここでも 50 人ぐらいは会議に参加している。

ベトナムの税理士制度の問題点など多くの議論が行われた。日本の税理士制度についての質問もまた多く、ベトナムの若手税理士たちが熱心に日本の税理士制度を参考にしたいという気持ちが伝わってきた。途中休憩では、コーヒーやフルーツなどがふるまわれ和やかな雰囲気ですぐに終了した。



この日は、クック会長を含め 11 名のベトナム税理士会、ホーチミン税務局の方と一緒に夕食をとることになっている。ベトナムは、フランス料理もおいしいとのことでベトナムフレンチコースを頂いた。ここでは、私のテーブルでベトナムの税理士第 1 号、チュオン・ザー税理士事務所所長ズオン・ティ・ゴック・ランさんが同席した。ズオン・ティ・ゴック・ランさんの事務所は、現在 217 の企業と契約しており、ベトナムでは、かなりの成功者とのことだ。現在の夢は、3 つ目の別荘を買うことだとか・・・ここでは、JICA の中川さんのアシスタントの方も同席したが、アシスタントの方は、英語が話せるとのことです。藤本則子先生に英語で質問していただきアシスタントの方がベトナム語に通訳して会話が成り立った。改めて言葉の大切さが身に染みた。余談だが、日本に帰って早速英語の勉強を再開した。2 日で終わった。



翌日は、前日同席したズオン・ティ・ゴック・ランさんの事務所チュオン・ザー税理士事務所を訪問した。盛大な歓迎を受け事務所に入ると、ここでもまた、フルーツ等がふるまわれ日常業務などいろいろな質問が出来た。



また、ズオン・ティ・ゴック・ランさんの御主人もご挨拶に現れとてもアットホームな事務所だなと感じました。

こちらを最後に私たちの視察は終了。長い長い会議が終わりあとは、帰りの飛行機までは、簡単な市内観光とおみやげを購入する時間である。観光は、時間も無く統一会堂と市場にいったのみであったが、とても暑く十分だったと思います。

最後の夕食をとり、22時過ぎに空港に到着。0時20分発の飛行機で一路成田へ。日本時間朝8時に成田に到着し、解散。

成田についてどっと疲労感がでて足元もフラフラである。翌日から通常の仕事に戻ったが、なかなか疲れが取れませんでした。国際部の事業に参加できとても大満足であったが、これほどまでに内容が濃く息を抜く暇もないとは、恐るべし国際部！そして日本に帰ってからは、レポートも作成しなければならない。非常に活発な部であると再認識しました。今回は、ベトナムの税理士制度やベトナムの税制等細かな内容の記述は控えさせていただきましたが、こちらは、ぜひ私たち国際部で仕上げるレポートをご参照ください。そして、国際部の事業は、このような内容で行っていることを皆様にもご理解いただけたと思います。秋に

は、ドイツのケルンに東京税理士会のメンバーが訪問しますが、こちらはなんと2泊4日の予定。私は、参加メンバーではありませんが、訪問されるメンバーの方はぜひとも健康にご注意いただき体を壊さないよう願います。

最後に東京税理士会の事務局から参加していただいた稲留局長、林さんには行程中ずっと裏方で支えていただき、また、残念ながら参加できなかった丸山さん、小竹さんには日本での日程調整や資料作成等を行っていただき心より感謝申し上げます。

次回はぜひ観光でベトナムを訪れたい！

バイクがすごかった・・・

